

2010年  **富山県保険医協会**
12／15 富山市桜橋通り6-13、フコクビル11階
第328号 ☎ (076) 442-8000、FAX 442-3033
発行人 矢野博明

主な記事

- ・第32回定期総会「まとめと課題」報告（2面）
 - ・ “ 討論（2～4面）
 - ・ “ 役員就任にあたって（5面）
 - ・第55回北信越ブロック会議（6面）
 - ・在宅医グループ⑥「冰見在宅医療連携会」（7面）

「保険業法再改定法」が成立

休業保障制度の普及再開へ道拓く

浴びたオレンジ共済などの工七共済を規制することが目的でした。しかしアメリカからの保険市場開放の要求を背景に、仲間同士の助け合いとして非営利で運営している自主的な共済についても保険商品と同列に扱われ、保険業法による規制の対象とされました。その結果、自主共済の継続は困難となり、全国で休止・廢

法人格取得などが条件

を運営する団体と協力し、署名活動や、国会議員への面談・要請等に取り組んできました。今年四月には、来県した亀井金融大臣（当時）に、富山で直接懇談再改定を要請しました。

このような五年に亘る申請・保団連をはじめとして多くの団体の取り組みによって、今回の法改定が行われ、普及再開への道を開く成

示した黒井会長に
「保険業法改定案」
を提出する
田副会長（左）
と
斎（右）

協会、第32回定期総会を開催



熱心に討論が行われた定期総会（富川市・電気ビル5F中ホール）



開会挨拶を行う矢野会長

総会では冒頭、矢野博明
会長が現在の医療情勢と協
会の役割に触れて挨拶を行
い、また本期亡くなられた
四名の会員にたいし黙祷を
捧げ冥福を祈りました。

時間にわたつて熱心な討議が行われ、全ての議案が検討され、成多數で承認されました。（討論の詳細は「四面」）

今回の総会では新たに、大菅明理事、小林岳志理事、藤岡祐紀乃理事、美濃一博理事、室谷ゆかり理事の五名の理事が選出され、新幹線部を代表して矢野会長が

十二月六日、協会は
科口腔保健の県条例」制
び県議会議長あてに提出
を求める要望書を県知事
に提出する。この要望書は
十二月六日、協会は
科口腔保健の県条例」制
び県議会議長あてに提出
を求める要望書を県知事
に提出する。

今日、歯牙だけにとどま
した新たな施策が求めら
れました。県民の口腔機能の
維持・向上を県の責務とす
る条例の制定を求めたもの
です。また、県歯科医師会
は、住民の歯と口腔機能
保健の県条例」を制定
されています。本県では
「ラン」が終了することか
けで、「県条例」を制定し、
施策に取り組むことが望
ては県条例の制定に向け
申し上げる次第です。

も同趣旨の要望書を県に提出しています。

新たに五人の理事が加わる

期方針案を提案、太田真治副会長が決算及び予算案を提案しました。

正義

「歯科口腔保健の県条例」制定を 協会、県と県議会に要望書を提出

Digitized by srujanika@gmail.com

先日、喘息
発作が出た、
と治療を中断
して、いた三日